

# 2022 年度第 30 回北海道 U-15 女子サッカー選手権大会道東ブロック予選 兼 JFA 第 27 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会北海道大会道東ブロック予選 開催要項

- 1 主 旨 北海道における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした大会として実施する。
- 2 名 称 2022 年度 第 30 回北海道 U-15 女子サッカー選手権大会道東ブロック予選  
兼 JFA 第 27 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会北海道大会道東ブロック予選
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 釧路地区サッカー協会
- 5 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会
- 6 会 場 令和 4 年 7 月 30 日(土)・31 日(日) 阿寒多目的運動広場
- 7 参 加 資 格
  - (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
  - (2) 2007 年(平成 19 年)4 月 2 日から 2010 年(平成 22 年)4 月 1 日までに生まれた女子選手であること。
  - (3) クラブ申請制度の適用:(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人数も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手について以下のすべてを満たしていること。
    - ①上記(2)を満たしていること。
    - ②下記種別区分のチームに所属すること。
      - (ア)参加チームの種別区分が「WE リーグ・なでしこリーグ・一般・大学」の場合:  
同一「クラブ」内のチーム登録区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・  
「クラブ(中学生)」・「(男子)2種」・「(男子)3種」のチーム
      - (イ)参加チームの種別区分が「高校」・「クラブ(高校生)」の場合:  
同一クラブ内のチーム登録区分「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子)3種」  
のチーム
    - ③本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと。
  - (4) 外国籍選手:5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
  - (5) 移籍選手:同一年度の大会において、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
  - (6) 合同チーム:主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
    - ①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
    - ②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
    - ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
    - ④合同チームとしての参加を(公財)北海道サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
    - ⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行うこと。
  - (7) 親権者の出場承認を受けた者。
- 8 参加チーム及びその数 参加チームは、各ブロック内の U-15 女子のチーム。
- 9 競技規則 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

## 10 競技方法

以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) トーナメント方式により優勝以下 4 位まで決定する
- (2) 試合時間は 80 分間(前後半各 40 分)とする。ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)原則 10 分間。
- (3) 1 回戦は 80 分で勝敗が決しない場合は、PK方式により勝者を決定する。決勝戦において 80 分で勝敗が決しない場合は、20 分間の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。  
延長戦に入る前のインターバル:5 分  
延長戦ハーフタイムのインターバル:なし  
PK方式に入る前のインターバル:1 分
- (4) 大会使用球はモルテン製社ボール「5 号球」とする。
- (5) 競技者の数
  - ①競技者の数:11 名
  - ②交代要員の数:9 名
  - ③交代できる数:9 名の交代要員の中から 5 名までとする。
- (6) 競技者の数
  - ①選手交代は後半の交代数を 3 回までとする。  
(1 回に複数人を交代することは可能)
  - ②前半、ハーフタイム時の交代は上記の回数に含まれない。
- (7) 役員の数  
テクニカルエリアに入ることができる役員は、参加申込書に登録した 6 名以内とする。
- (8) テクニカルエリア:設置する。
- (9) ユニフォーム
  - ① (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。  
\* (公財)北海道サッカー協会ホームページに掲載
  - ②ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。シャツの色は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
  - ③シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。  
ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
  - ④ユニフォームの色、選手番号の参加申込締め切り日以後の変更は認めない。
  - ⑤ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認を得た場合のみこれを認める。
- (10) マッチコーディネーションミーティング(監督、感染対策担当者が出席すること。感染対策担当者は監督と兼ねることができる。)
  - ①チームは試合開始 80 分前までに会場に到着し、本部から必要書類を受け取り、健康チェックシートを提出すること。
  - ②各試合開始 60 分前に所定の場所を実施する。
  - ③メンバー提出用紙を、出場選手の選手証と共に提出すること。  
(ユニフォームカラーは未記入のこと)
  - ④両チームのユニフォームを決定する。  
(ユニフォームを正副一式持参すること)
  - ⑤諸注意事項の説明等を行う。
- (11) その他
  - ①第 4 の審判員の任命:行う
  - ②負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可され

- る。
- ③熱中症対策及び感染症防止対策として Cooling Break または、飲水タイムを採用する。
- 11 懲 罰 (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は、女子委員長とし委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律委員会で決定する。
- (5) 本大会要項に記載のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
- 12 参 加 料 20,000 円(税込)
- (1)組み合わせ決定後に参加辞退となった場合、参加料については返却しない。
- (2)主催者、主管地区協会が新型コロナ感染リスクを鑑みて参加を認めない場合、参加料については返却しない。
- 13 参 加 申 込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書  
 所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。  
 \* 申込みを受けた地区協会は KICKOFF にて登録状況を確認し、申込書データを申込先 B および C 宛に提出すること。また、プライバシーポリシー同意書を B 宛に提出すること。
- (2) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。
- (3) 親権者同意書は、郵送で申込先 B 宛に送付すること。
- (4) 申込締切日 2022 年 6 月 30 日(水) 17:00 必着
- (5) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員 6 名、選手 30 名を最大とする。(ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。)  
 参加申込後の役員の変更は可能とし、所定の用紙を大会前日までに下記へ送付すること。  
 釧路地区女子委員長 春名 健司 E-mail : ken\_z.h@mac.com
- (6) 申込先  
 A: 所属地区サッカー協会  
 B: (公財)北海道サッカー協会  
 〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41  
 北海道フットボールセンター内  
 TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101  
 C: 釧路地区サッカー協会  
 〒085-0003 釧路市川北町 7 番 17 号 宮谷 道春 気付  
 TEL/FAX (0154)25-7228  
 E-mail kushiro-fa-m@vesta.ocn.ne.jp  
 問合せ先 釧路地区サッカー協会女子委員長 春名 健司 090-6126-6186
- (7) 参加料納入口座  
 銀行名 北海道銀行 鳥取支店  
 口座番号 普)0541835  
 口座名 釧路地区サッカー協会 会長 三森敏司  
 \* チーム名、監督名を記入の上振込みすること。
- (8) FP・GKの正副ユニフォームの写真を別紙報告用紙に添付のうえ、申込先C宛に送付すること。
- 14 組 合 せ (1) 道東ブロックユースダイレクター・道東ブロック 4 地区女子委員長・北海道女子 U-15 部会道東担当者が、7/1(金)WEB にて抽選を行う。
- (2) 前年度道東ブロック予選における優勝・準優勝チームにシード枠を与える。

- (3) 組合せは(公財)北海道サッカー協会ホームページ大会情報・女子/レディース&ガールズ(<https://www.hfa-dream.or.jp/>)で確認すること。
- 15 帯同審判 (1) 出場チームは、3級以上の公認審判員を1名以上帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。  
(2) 帯同審判員は、大会期間中その業務にあたらせるものとする。監督が帯同審判を兼ねることはできない。  
(3) 審判員を帯同できない場合は、5,000円(税込)を主管協会に参加料と同時に納入すること。
- 16 選手証 (公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証(一覧を印刷したもの)を原則として持参しなければならない。ただし写真貼付により顔の認識ができるものであること。  
※選手証とは、WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。  
※本大会においては試合前に選手証の一覧を印刷したものを基本として、エントリー用紙と合わせて大会本部に提出すること。
- 17 選手変更追加届 参加選手の変更は、所定の用紙(登録選手変更・追加届用紙)に記入し、2022年7月13日(水)17:00までに各所属地区協会から(公財)北海道サッカー協会と釧路地区サッカー協会にEメールで送付すること。これ以降の変更は認めない。
- 18 開会式 実施しない。
- 19 閉会式 決勝戦終了後会場で行う。
- 20 表彰 (1) 優勝、準優勝、第3位には表彰状を授与する。  
(2) 表彰式は、決勝戦終了後に行う。なお、第3位は、準決勝終了後に試合会場にて行う。
- 21 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- 22 その他 (1) 本競技会は大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者ミーティングを実施する。  
(2) 大会参加チームは、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインやチェックリストに沿って行動し、感染拡大の予防に努めること。なお、大会の途中で関係者から感染者が出た場合は、本大会運営委員会において協議の上、対処する。  
(3) 練習等行動を共にしたエントリー外選手や関係者に、事業開始前7日以内の健康異常が認められた場合は、北海道サッカー協会事務局へ報告すること。  
(4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。  
(5) 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。  
例) (公財)スポーツ安全協会北海道支部 Tel 011-820-1709
- (6) 本大会一部の試合にマッチウェルフェアオフィサーを配置する。
- (7) 以下のチームには、令和4年9月17日から行われる2022年度第30回北海道U-15女子サッカー選手権大会兼JFA第27回全日本U-15女子サッカー選手権大会北海道大会への参加を義務づける。  
① 優勝・準優勝チーム(道東ブロックからの出場枠が1の場合は、優勝チームのみ)  
② 優勝・準優勝チームがJFA U-15女子サッカーリーグ2022北海道1部において第5節終了時点で3位以内にある場合は、リーグ選出枠で当該大会に出場するため、ブロック予選3位以降のチームに出場権をスライドさせる。(道東ブ

ロック出場枠が1の場合は、2位以降のチームにスライド)

- (8) 練習等行動を共にしたエントリー外選手や関係者に、事業開始前7日以内の健康異常が認められた場合は、北海道サッカー協会事務局へ報告すること。